

令和2年2月第2回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年2月18日（火）教育委員会室

議題

議案第2号 松阪市公民館処務規則の一部改正について

報告事項

1. 令和2年度教育費当初予算案について
2. 令和元年度1月児童生徒の問題行動等について
3. 第三次松阪市子ども読書活動推進計画の策定について
4. 第8回松阪市スポーツ賞について
5. みえ松阪マラソン第3回実行委員会について
6. 学校給食アンケート調査結果について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	竹 内 一
委員	長 島 彩 子
委員	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦

出席事務局職員

局長	青 木 俊 夫
次長	伊 藤 卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武 利 文
スポーツ振興・国体担当参事	刀 根 和 宜
飯南飯高コミュニティ・スクール 担当参事兼西部教育事務所長	中 林 穰 太
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援課長兼 子ども支援研究センター所長	尾 崎 充
子ども安全・安心担当監	小 泉 恵 希
松阪公民館担当監	永 田 明 美
スポーツ課長	松 林 正 人
中部台管理事務所長	伊 藤 明

国体推進室長	前 出 和 也
国体推進室担当監	熊 野 佳 幸
給食管理課長	上 山 孝 一
北部教育事務所長	本 田 不三彦
健康福祉部こども局こども未来課長	谷 中 靖 彦
産業文化部文化課文化財担当監	松 葉 和 也

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から令和2年2月第2回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第2号「松阪市公民館処務規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第2号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等はございませんか。

◆委員

第三次松阪市子ども読書活動推進計画の策定についてですが、松阪市の小中学校で朝の読書をやっている学校がどのくらいあるのかお聞きしたいのと、学調で5年間全国平均を下回っているということで大きな課題があると思いますが、いろんな計画を立てられる中でしっかりと成果が出るように評価をしていただきたいと思います。読書をすることによって学力向上にもつながってくる面も多々あると思いますので、学校だけではなく、家庭、地域がいろんな形で盛り上がっていくような読書推進活動を是非お願いしたいと思います。

◎事務局

一点目の朝の読書は、ほとんどの学校でされていると確認しております。二点目の評価という点でございますが、第二次の計画には無かったということもあって、しっかりと評価をしながら今後を活かしたいということで、3年後を目途に評価の内容や基準を構築しながら第四次以降の計画に反映をさせていきたいと考えております。

◆委員

朝の読書につきましては、私も現役時代以降で朝の10分間読書を導入してきました。とにかく、静かにみんなが集中してどんな本でもいいから読むということをやってきました。生徒だけではなく、先生方も一緒にやりましたし、1年間読むことによって10分間ではありますけど何冊か読むことができました。止めるという学校もあるようなことも聞いておりますが、教育的な効果があるということで各小学校、中学校に啓発をしていただければと思います。

◎事務局

朝の読書活動の取組みの状況でございますが、全ての小中学校で朝の一斉読書の時間というのを設けております。児童生徒が自ら読書を行う活動として、家庭読書の日であるとかノーメディアデーの設定など、各校で取組みを進めております。学力向上推進協議会で作成いたしました「本居宣長さんの教え、5つのチャレンジ」にもありますが、家庭学習のこと、知的な本との出会いということで、親子向け、低学年、高学年、中学生向けの本を紹介する取組みもさせていただいております。

◎事務局

朝の読書に関しては、私どもは推進をしていきたい、学校の働き方改革というのもありますので、先生方の負担というのも考えていく必要もあるのかなと思っています。今回の計画については、市民総ぐるみでということで、学校がやるべきこと、教育がやるべきこと、地域の家庭でやっていただくことを考えながら推進をしていきたいと考えております。学調などの調査を見ても教科書以外の本を読む時間が長い生徒ほど成績が良いという結果も出ておりますし、子どもが本を読む力が生きる力につながるので学校や地域とも連携しながら、この計画を推進していきたいと考えております。

◆委員

読書活動推進計画についてですが、23ページから24ページに目標が掲げられておりますが、特に2番、3番、5番ですが、目標が令和6年度とされておりますが、教育委員会からそれぞれの保育園や公民館等にこのような目標を立てたということを言えば自然と進んでいくものなのか、どういう状況で進んでいくのか教えていただきたい。

◎事務局

当然、計画を立てて終わりではなくて、計画を基に子どもの読書に関わる皆さんがきっかけにして、子どもに読書を広めるということが大事だと思いますので、冒頭にも説明させていただきましたが、例えば保育園や幼稚園は、市立だけであったものを私立にも担当が出向き説明等の活動もしておりますので、3月以降新しい計画ができた時には、幼稚園、保育園の園長会や校長会、公民館連絡協議会、図書館、学校とも連携しながら、この計画をツールとして読書活動の推進に役目を果たしていきたいと考えております。

◆委員

子どもが2人いて、一人は本がすごく好きで朝の読書の時間は、非常に有効でいろんな本を読んでいるんだと思います。もう一人は本があまり好きではないので朝の読書の時間

は友達と回し読みする程度だと思えます。どこかの中学校で中学生でも読み聞かせをすると次から次へと読書が広がるような話を聞いたことがあるので、朝の読書の時間は、どちらかという苦手な子に対して発信されるような働きかけを小中学校でもしてもらった方が今後伸びていくのではと思います。読書が好きな子は、時間があれば勝手に読むので多少放っておいても大丈夫だと思いますが、嫌いな子は、図書館も行かないと思いますので、そのあたりのターゲットを今後どう掴まえていくかだと思います。それと24ページの公民館の講座なんですけど、どのような講座があるのか教えていただきたい。

◎事務局

一点目については、非常に大事なご意見をいただいたと思います。飯高で地域開放型図書館を小中学校3校でオープンをしました。その中の取組みとして、高学年の子どもが低学年の子に読み聞かせをすることによって、高学年も自己を向上させることができると聞かせていただいています。別の事業で図書館司書を派遣する事業がありますので、司書とも話しをしながら、そういう視点で小中学校を回って、本の苦手な子を中心に少しでも好きにするような取組みをすることによって広がっていくのではないかと考えております。それと公民館の講座につきましては、三雲、花岡、第四の公民館3館で実施をしております。これについては、図書館の司書が出向いて、本の読み聞かせの講座を開催したりしております。本当は45館全てでやるべきではありますが、現状が3館しか実施しておりませんので目標としては15館という形にしたいと考えております。

◎事務局

全国学力・学習状況調査の結果のことでございますが、質問の中で、あなたは読書が好きですかという質問に対して肯定的な回答をした小学生の割合は、76.2パーセントと昨年度に比べて改善されるとともに全国の平均を上回っております。小学校では、6年生や地域ボランティアの方が読み聞かせを行うのを、低学年の子どもたちは楽しみにしている現状がございます。一方、読書が好きという中学生の割合は、小学校に比べますと低く、66.7パーセントという現状でございます。今後も、小中学校ともに読書活動の充実に努め、ご指摘をいただきました読書が苦手な子に対する働きかけについても、引き続き啓発等に取組んでいきたいと考えております。

◆委員

読書離れを言われて随分なっていると思います。きっかけづくりが大事だと思いますので朝の読書の時間というのは是非とも続けていただいて、きっかけづくりをお願いしたいと思います。

○教育長

各委員からのご意見、ご要望につきましては、是非具現化を図っていただくようお願いいたします。特に今回新しく実績目標を設定したということで、この周知徹底をよろしく願います。あわせて、ギガスクールでひとり1台タブレットが児童生徒に配られます。そういうことも見越して、例えば電子図書の蔵書数を増やすとか、ダウンロードがしやすいようにするとか、国公立の所管の電子図書の割合を増やしていただくなど、あわせて検討いただければと思います。

◆委員

学校給食アンケート調査を興味深く読ませていただいて、非常にタイムリーなときに実施していただいたと思います。食べ残しという問題で好き嫌いがあつたり、時間が無いとか、少しびっくりした回答もありましたが、最近日本で食品廃棄物が年間で3,000万

トン弱、その内、本来食べられるものを廃棄してしまうというフードロスというのが約20パーセント、600万トンとこういうニュースがよく話題になっていると思いますので、地球環境等も考えた中で、食べ残しというのはいろいろ事情があるにしろ、非常にもったいないことなんだよというような側面もどこかの場で小学生、中学生のみなさんに知っていただくような必要もあるかと思えます。是非アンケートの子どもの答えに合わせていくばかりではなく、教育という立場でいろいろ教えていただければいいかなと思います。

◎事務局

市内の小中学校には、栄養教諭も配置されておりますので、食育の授業もやっておりますし、今後も給食管理課だけではなく、他課とも連携をしまして、そういったこともさらに進めていきたいと思えます。

◆委員

せっかくアンケートも実施してもらったのですから、是非フィードバックしてもらって道徳の時間等も含めて食の大切さについて児童生徒への教育をお願いしたいと思えます。

◎事務局

このアンケート結果につきましては、各学校にお返しをさせていただき、それぞれの学校の実態もわかっていただきたいと思いますし、他の学校の状況も参考にさせていただきたいと考えております。

○教育長

他に、ご質問等はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項1から6は、承認したいと思えますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から6は、承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。委員の方々からその他の項で何かございませんか。

◆委員

新型コロナウイルスということで、全国的に蔓延してきていて、いっどこに行っても発症するかわからないという状況の中で、教育関係で心配なのは、松阪にも中国人の小中学生、その保護者が多くみえると思えます。そんな中で差別や偏見を受けるといことが心配されますので、教育委員会がしっかりとリーダーシップを取って対応をお願いしたいと思えます。

◎事務局

まず、感染の防止という一番大事な柱があると思えます。これにつきましては、中国からの帰国児童、生徒につきましては、2週間の健康観察の期間をおいて登校していただいているということで感染の防止を図っているところです。また、こうした児童生徒、保護者に対する偏見であったり、風評被害という部分につきましては、現在学校を通じて最新の国からの情報をもとに子どもに対して指導を行うとともに、その指導内容についても保護者と共有して、そういったことが広がらないようにと各学校で取組んでいるところです。

○教育長

他に、何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

他にないようでございますので、事務局から「その他の項」で何かありませんか。

(第13回美し国三重市町対抗駅伝について、事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等は、ございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問はないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、3月17日火曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで令和2年2月第2回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時25分閉会